

令和元年第22回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年7月25日(木) 午前11時20分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

警察職員等に対する援助要求(警備部)

警察本部

令和元年広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式の開催に伴い、警護警備に万全を期するため、広島県公安委員会から援助要求があり、警察官を派遣する。

委員

派遣される職員は、しっかりと任務を果たしていただきたい。

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況(平成31年4月～令和元年6月中)(警務部)
- ストーカー・DV事案の対応状況(令和元年上半期)(生活安全部)

○無線局の定期検査の受検（情報通信部）

（１）警察本部長に対する苦情の受理状況（平成31年4月～令和元年6月中）（警務部）

警察本部

平成31年4月から令和元年6月中の警察本部長に対する苦情受理件数は6件であった。このうち、指摘事実のあるものは2件であった。

委員

県民応接に関して、対応マニュアルはあるか。

警察本部

画一的なマニュアルはなく、それぞれの案件に応じて対応している。

委員

親切な対応はもちろんのこと、冷静で毅然とした態度を心掛けていただきたい。

委員

改善すべき点は改善し、引き続き、県民の理解が得られるよう適切な対応を行っていただきたい。

（２）ストーカー・DV事案の対応状況（令和元年上半期）（生活安全部）

警察本部

令和元年上半期におけるストーカー事案の相談件数は44件であり、このうち、警告を7件、禁止命令を2件行った。年間の相談件数としては、平成28年以降、減少傾向にある。

DV事案の相談件数は64件であり、年間の相談件数は、平成29年及び平成30年は横ばい状態である。

ストーカー・DV事案とも、相談を受理した際は組織的に対応し、被害者の安全確保に努めている。また、関係法令を適用し、検挙した事例もある。

引き続き、被害者の意向や状況を勘案し、適切に対応していく。

委員

緊急性の見極めや判断を、確実に行っていただきたい。

委員

どちらの事案も、件数が減少すれば安心というものではない。警察に相談していない人もいると思うので、潜在的な案件を拾い上げて、どう対応していくかと

いう点については特に難しいと感じている。今後も、それぞれの案件に応じて対応していただきたい。

(3) 無線局の定期検査の受検（情報通信部）

警察本部

無線局の定期検査は、無線局が、その免許状に記載されている内容及び法令に定める事項に適合しているか否かを、一定の時期ごとに確認するために行われる検査である。

検査時期については、無線局の種別によって周期が定められており、総務大臣又は総務大臣から委任された総合通信局長から、あらかじめ通知される。今年度は、県警察の無線局が対象となっており、定期検査を受検する。

委員

日頃の点検は、誰が実施しているか。

警察本部

情報通信部の職員が行っている。引き続き、適正な管理を行っていく。

5 その他

交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

7月24日午後6時20分頃、西伯郡大山町羽田井地内の町道において、自動車と農耕車が追突し、農耕車の運転者が亡くなられた交通死亡事故が発生した。

この事故を受け、本日より7月27日までの3日間、短期・集中的交通死亡事故抑止緊急対策を実施する。

委員

これからの時期は、帰省等で県外者も多くなり、人の動きが活発になる。引き続き広報を行い、注意喚起を行っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・警察職員等に対する援助要求
- ・ストーカー・DV事案の対応状況（令和元年上半期）

3 決裁

- ・警察職員等に対する援助要求
- ・高齢者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程

4 公安委員会補佐室との昼食会

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。